

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 1月24日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)No. 3シリンダー下側出口弁カバーにおいて、弁カバー支えの脱落が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備No. 14シリンダー排気ガス温度指示計において、指示不良(他のシリンダー温度120℃に対し60℃程度)が認められたため、当該温度指示計を点検・修理。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	放射性廃棄物処理系補助保護継電器盤(2号機)盤内冷却ファンにおいて、異音の発生が認められたため、当該ファンを点検・修理。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却系ポンプ(C)電動機側軸封部において、微少の漏えい(30秒～40秒に1滴)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。	対象外	